

第 40 回ユネスコ総会の結果について（報告）

1 会議・行事日程等

(1) 期間・場所

令和元年 11 月 12 日（火）～ 27 日（水）（於：ユネスコ本部）

(2) 主要日程

・ 一般政策演説	11 月 13 日（水）～ 18 日（月）
・ 教育委員会	11 月 14 日（木）～ 16 日（土）
・ 科学委員会	11 月 18 日（月）～ 19 日（火）
・ コミュニケーション・情報委員会	11 月 18 日（月）～ 19 日（火）
・ 人文・社会科学委員会	11 月 20 日（水）～ 21 日（木）
・ 文化委員会	11 月 20 日（水）～ 22 日（土）

(3) 参加国等

195 の加盟国からの代表団のほか、国際機関及び NGO 等からのオブザーバー等が参加

(4) 我が国からの出張者

上野文部科学副大臣、大山国際統括官、大杉国際戦略企画官、千原大臣官房審議官、石田文化戦略官 他

2. 全体概要

本総会では、加盟各国主席代表による一般政策演説などが開催され、我が国からは、上野文部科学副大臣と大山文部科学省国際統括官などが第 40 回総会に出席した。

一般政策演説において、上野副大臣は、日本政府首席代表として一般政策演説を行い、首里城復旧への決意の発信や「教育の未来」プロジェクトや持続可能な開発のための教育（ESD）の推進、及び「世界の記憶」事業の包括的見直しに引き続き貢献していく旨などを述べた。

また、上野副大臣は、メヒチルト・ロスラー ユネスコ世界遺産センター長と会談し、昨年 10 月の火災で正殿等が焼損した首里城について意見交換を行ったほか、ステファニア・ジャンニーニ ユネスコ教育担当事務局長補との間で、「教育の未来」プログラムへの財政支援など、協力関係の深化に向けた意見交換を行った。

更に、上野副大臣は、我が国の財政支援により創設された「ユネスコ日本・ESD 賞」の第 5 回授賞式に出席した。

3. 上野副大臣のユネスコ総会出席

(1) ユネスコ総会における一般政策演説

日本政府首席代表として一般政策演説を行い、首里城復旧への決意を改めて国際社会に向けて発信するとともに、アズレー事務局長によるイニシアティブである「教育の未来」の立ち上げを歓迎し、財政支援を行う旨を表明した。また、ユネスコが主導する教育の取組はSDGs 17の目標すべての基盤となるものであり、日本では、国内外の法令の規定・趣旨などを踏まえ、広く国民と同様に外国人に対しても教育を受ける機会を適切な形で保障している旨強調するとともに、新たに採択される「持続可能な開発のための教育：SDGsの達成に向けて（ESD for 2030）」（※ユネスコでは本総会で採択され、国連では昨年12月に採択）を大いに支持し、引き続き、ESD for 2030の協働立ち上げ国内委員会であるドイツ及びケニアと連携しながら、国内外のESDを推進に貢献して行くことを述べた。また、オリンピックの成功に万全を期すと同時にスポーツの振興に尽力すること、及び「世界の記憶」事業の包括的見直しに引き続き貢献していく旨を発言した。



(2) メヒルト・ロスラー ユネスコ世界遺産センター長との会談

メヒルト・ロスラー ユネスコ世界遺産センター長と会談し、10月の火災で正殿等が焼損した首里城について意見交換を行った。上野副大臣からは、ユネスコからのお見舞いのメッセージへの感謝とともに、復旧に向けて全力で取り組む方針を表明した。ロスラーセンター長からは、首里城跡の世界遺産としての登録に直ちに影響はないと考えられることが伝えられ、また、必要に応じて専門家の派遣などの支援の用意がある、との提案があった。



(3) ステファニア・ジャンニーニ ユネスコ教育担当事務局長補との意見交換

ユネスコ／日本ESD賞授賞式に出席したステファニア・ジャンニーニ ユネスコ教育担当事務局長補との間で、「教育の未来」の具体化のため50万ドルを支援することも含め、教育分野全般における日・ユネスコ間の協力関係の深化に向けた意見交換を行った。



(4) 第5回ユネスコ／日本ESD賞授賞式への出席

優れたESDの取組を表彰し、世界に普及させることを目的として日本政府の財政支援により創設されたユネスコ／日本ESD賞の第5回授賞式に出席し、祝辞を述べるとともに、3組の受賞者（ボツワナ、ブラジル、ドイツ）に目録を授与した（授賞式には、アズレー事務局長及びジャンニーニ教育担当事務局長補が出席）。ユネスコ側及び受賞者からは、ESDの推進に対する我が国の長年の貢献に、深い感謝の辞が述べられた。



提供：ユネスコ事務局



4. 全体会合における主要議題等の結果

①2019年以降のESD（持続可能な開発のための教育）実施枠組み、SDG4【議題5.9、5.18】

○議題概要：

- ・ESDの規模拡大のために策定されたグローバル・アクション・プログラムの後継枠組みである「ESD for 2030」を承認し、加盟国が同枠組みを積極的に実施すること等を求めるもの。（議題5.9）
- ・ユネスコが、教育2030アジェンダの主導及び調整等の役割を引き続き担うことを強く支持するとともに、加盟国がSDG4-教育2030の実施に関するユネスコ活動を支援すること等を要請するもの。（議題5.18）

○全体の議論：

- ・多くの国がEducation 2030及びESDの推進を強調し、ドイツが6月にESD2030のローンチイベントを開催することを改めて宣言した。ESDとGOEDとの関係性を整理すべきとの意見もあった。

○結果：

- ・決議案は修正なく採択。

②ユネスコ国際教育局（IBE）の将来【議題5.10】

○議題概要：

- ・ジュネーブに所在するIBEの再編に関する計画を支持するもの。
- ・選挙グループ毎最大3名からなるIBEの再編に関するアドバイザリーグループを立ち上げることを依頼するとともに、IBEの再編に関する決定の権限を執行委員会に委任することを決定するもの。

○全体の議論：

- ・ユネスコが有する最も古いカテゴリー1センターであるIBEの設置場所及びマンデートを含めた組織再編についての議論が行われた。

○結果：

- ・今後設置されるIBEの将来を検討するワーキンググループにおいて議題となるIBEの新しいマンデートの検討対象に「カリキュラムに係る事項（現IBEのコアマンデート）」も含むことを追記の上、採択。

③オープンサイエンスに関するユネスコ勧告の望ましさについての技術的、予算的、法的予備研究【議題5.20】

○議題概要：

- ・事務局に対し、オープンサイエンスに関する勧告の策定に向けた取組みを継続することや、リソースがある場合は、勧告を第41回ユネスコ総会の審議に付すこと等を提案するもの。

○全体の議論：

- ・多数の国からオープンサイエンスに関する勧告策定に賛成の意見が表明され、日本からも、勧告策定議論への貢献も含めて発言を行った。
- ・勧告の草案を提出するユネスコ総会の時期に関し、第 41 回の案を削除する提案に対して、議場の意見が分かれた。
- ・オープンサイエンス諮問委員会の要綱 (ToR) について、委員会人数の増加 (原案 15 人) が要請された。また、多数の国々から共同議長制は機能しないとの意見が出された。

○結果：

- ・決議案において、加盟国主導の取組みとすることが強調されるとともに、勧告の草案提出時期を「可能な限り早いセッション (第 41 回総会が望まれる)」とする修正が施され、採択。
- ・諮問委員会について、人数が 30 人 (各選挙グループ 4 名、国際学会等 6 名) とされるとともに、共同議長ではなく、議長 1 名と副議長 1 名の体制に修正された。

④人工知能の倫理に関する可能性のある規範的文書に関する予備的研究【議題 5. 24】

○議題概要：

- ・事務局に対し、AI の倫理に関する「勧告」について十分な数の政府間協議が適切に行われること、第 41 回総会で「勧告」に関する手続規則及び決議案を提出することを要請するもの。

○全体の議論：

- ・多くの国が勧告策定を支持し、前向きな発言が大部分を占めた。また、日本からも、勧告策定議論への貢献も含めて発言を行った。
- ・人文社会科学事務局長補から、議事筆頭で日本からの 60,000 ドルの初期調査への拠出に対する謝辞があった。(続いてオランダ、韓国、ロシア、中国北京大学へ謝辞。)

○結果：

- ・決議案は修正なしで採択。

⑤高等教育の資格に承認に関する世界規約に係る最終報告【議題 8. 1】

○議題概要：

- ・高等教育の資格の承認に関する世界規約を採択するもの。

○全体の議論：

- ・多くの国から高等教育の資格の承認に関する世界規約の採択を支持する前向きな発言があった。
- ・我が国からは、規約第 9 条第 2 項の「情報の提供に要する経費」における「無償で」との記載について、成績証明書などの関連情報を提供する際に、少額の管理費などを課すことを妨げるものではないことを確認するとともに、規約の解釈詳細を分かりやすくするための解釈文書を作成することを奨励する旨発言を行った。

(仮訳) 第9条第2項 (情報の提供に要する経費)

締約国は、要請に応じて、合理的な期間内に無償で、かつ入手可能な範囲で、資格を有する者又は承認が求められている締約国の教育機関若しくは権限のある承認当局に関連情報を提供することを保証しなければならない。

(仮訳) 第15条第7項 (規約の解釈文書)

締約国政府間会合は、この規約の適用を促進するとともに、勧告、宣言、良い慣行のひな型又は世界的若しくは地域間規模での関連する補助的文書を採用することにより、その実施を監督する。

○結果：

- ・教育委員会において、議論の結果、最終的に文言の修正はなく、ユネスコ総会本会合が草案を採択するよう決議。
- ・総会本会合（11月25日開催）において草案が採択された。

⑥オープン教育資源分野での国際協力に関する基準設定文書の好適性【議題8.2】

○議題概要：

- ・オープン教育資源（OER）について、ユネスコ加盟国に対し、1. OERを創造、アクセス、活用、改変、再頒布するステークホルダーのキャパシティー・ビルディング、2. 支持施策の開発、3. 包括的で公平な質の高いOERの奨励、4. OERのための持続可能性モデルの創造の涵養、5. 国際協力の促進を求める勧告案を採択するもの。

○結果：勧告案が採択された。

⑦ユネスコの組織改革

- ・アズレー事務局長が進める「戦略的変革」に関する提言を行う諮問有識者会議であるハイレベルリフレクショングループ（全12名）の第一回会合（11月12日～13日）が開催、猪口邦子委員が参加した。
- ・分担金不払い国の執行委員会被選任・投票権はく奪を新たに規定する憲章改正案が可決された。

⑧その他

- ・「持続可能な開発のための2030アジェンダ」により取り組まれる現代の課題に対し、文化政策の役割や影響について世界的考察を促進することを目的としたユネスコ文化大臣会合が11月19日に開催され、芦立文部科学審議官が出席した。
- ・世界各国のユース（原則18歳～24歳）が、ユネスコの諸課題をテーマに議論を行う第11回ユネスコ・ユースフォーラムが開催され、奈良教育大学大学院修士課程に所属する谷垣徹氏が出席した。
- ・11月13日に開催された教育ハイレベル会合について、SDG-教育2030ステアリング・コミッティ共同議長として、吉田和浩委員が出席、日本の高等教育とSDG・ESDの取組等について発言した。また、教育委員会については、北村友人東京大学准教授も政府代表として出席した。

- ・我が国は、立候補していた4つの下部機関（法規委員会（LEG）、万人のための情報計画政府間理事会（IFAP）、文化財原保有国返還促進政府間委員会（ICPRCP）及び政府間生命倫理委員会理事会（IGBC））全てクリーンスレートで当選。
- ・また、我が国は執行委員会行財政委員会の新議長に選出された。

以上